(19) 日本国特許庁(JP)

(12)特 許 公 報(B1)

(11)特許番号

特許第6384933号 (P6384933)

(45) 発行日 平成30年9月5日 (2018.9.5)

(24) 登録日 平成30年8月17日 (2018.8.17)

特許業務法人コスモス特許事務所

東京都荒川区東日暮里6丁目1-1

(51) lnt.Cl.			F 1				
B27M	3/00	(2006.01)	B 2 7 M	3/00	С		
B27M	1/00	(2006.01)	B27M	1/00	D		
EO4B	1/10	(2006.01)	E O 4 B	1/10	Α		
EO4C	2/12	(2006.01)	EO4C	2/12	Ε		
EO4B	1/61	(2006.01)	EO4B	1/61	502N		
					請求項の数 4	(全 24 頁)	最終頁に続く
(21) 出願番号 特願2017-114827 (P2017-11			(P2017-114827)	(73) 特許権	者 512233363		
(22) 出願日		平成29年6月12日	(2017. 6. 12)		創造技術株式名	会社	
審查請求日		平成29年6月29日	(2017. 6. 29)		東京都荒川区東日暮里6丁目1-1		
				(73) 特許権	者 514109732		
早期審査対象出願					坂本 明男		
					東京都大田区」	L池台5丁目2	24-14
前置審査				(74) 代理人	110000291		

審査官 坂田 誠

(72) 発明者 池田 圭一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】直交集成板および直交集成板の接合構造

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

全体的に平坦な矩形状に形成された2つの直交集成板の直交接合構造であって、

前記2つの直交集成板の少なくとも長辺方向長さ、または短辺方向長さは同一であり、

前記2つの直交集成板のそれぞれには、長さが同一の方向に直交する方向に沿った一方の端部に凹部が設けられ、

前記 2 つの直交集成板はともに、一対の外層と、当該外層の間に形成される内層と、を有し、

前記凹部は前記内層に、同一の幅で形成され、

前記2つの直交集成板は、それぞれの前記凹部が形成されている側の端部で直交して接続されて隅角部を形成し、

前記2つの直交集成板の前記隅角部に対して外側に配置されている外層同士と、前記2つの直交集成板の前記隅角部に対して内側に配置されている外層同士と、が当接し、

前記2つの直交集成板の一方の前記凹部と前記2つの直交集成板の他方の前記凹部が連通し、断面略L字状の空隙部が形成され、

前記空隙部において、コンクリート、またはモルタルが充填され、

当該コンクリート、またはモルタルによって前記 2 つの直交集成板が直交して接合されていることを特徴とする直交集成板の直交接合構造。

【請求項2】

全体的に平坦な矩形状に形成された3つの直交集成板をT字状に接合する接合構造であ

って、

前記3つの直交集成板の少なくとも長辺方向長さ、または短辺方向長さは同一であり、 前記3つの直交集成板のそれぞれには、長さが同一の方向に直交する方向に沿った一方 の端部に凹部が設けられ、

前記3つの直交集成板のそれぞれは、一対の外層と、当該外層の間に形成される内層と 、を有し、

前記3つの直交集成板は、前記凹部が形成された側の端部でT字状に接続され、

前記3つの直交集成板の接続部分において、前記3つの直交集成板の周方向に隣接する前記外層同士が接続されて、前記3つの直交集成板の全ての前記外層によって前記3つの前記凹部が閉鎖されるように取り囲まれ、前記3つの前記凹部が連通して断面略T字状の空隙部が形成され、

前記空隙部に、コンクリート、またはモルタルが充填され、

当該コンクリート、またはモルタルによって前記3つの直交集成板がT字状に接合されていることを特徴とする直交集成板の接合構造。

【請求項3】

全体的に平坦な矩形状に形成された3つの直交集成板をT字状に接合する接合構造であって、

前記3つの直交集成板の少なくとも長辺方向長さ、または短辺方向長さは同一であり、

前記3つの直交集成板が端部でT字状に配置され、

前記3つの直交集成板の中で対向して配置された2つの直交集成板の対向する側の端面は平坦に成形され、残りの直交集成板の前記2つの直交集成板に対向する側の端部に凹部が設けられ、

前記3つの直交集成板のそれぞれは、一対の外層と、当該外層の間に形成される内層と、を有し、

前記凹部は前記内層に形成され、

前記2つの直交集成板のうちの一方は前記残りの直交集成板の前記凹部が形成された側の一方の外層に接続され、前記2つの直交集成板のうちの他方は前記残りの直交集成板の前記凹部が形成された側の他方の外層に接続され、前記2つの直交集成板の間に開口部が形成され、

前記開口部と前記凹部とが連通して断面略I字形状の空隙部が形成され、

前記空隙部に、コンクリート、またはモルタルが充填され、

当該コンクリート、またはモルタルによって前記3つの直交集成板がT字状に接合されていることを特徴とする直交集成板の接合構造。

【請求項4】

請求項1乃至3の何れか1つに記載の直交集成板の接合構造において、

前記空隙部に、当該空隙部の深さ方向に沿って、金属製または強化繊維プラスチック製の主筋が配置されていることを特徴とする直交集成板の接合構造。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、繊維方向が直交するようにひき板(ラミナ)を積層した直交集成板(CLT:Cross Laminated Timber)、および直交集成板の接合構造に関する。

【背景技術】

[00002]

従来、個人住宅や集合住宅または商業施設などの木造建築物に用いられる木質部材として、繊維方向が直交するようにひき板(ラミナ)を積層接着した直交集成板(CLT:Cross Laminated Timber)がある(特許文献 1 参照)。直交集成板は、厚みのある面材(パネル)であり、建築物の壁、床、および屋根などに使用されるこ

30

40

とがある。

[0003]

直交集成板が建造物で使用される場合は、直交集成板同士を、例えば直交して又は平面的に接合される場合もある。そして、特許文献1では、様々な接合用金物を用いた直交集成板同士の接合構造が提案されている。例えば、直交集成板の接合部分に表面側からL型金物や帯型金物をねじで留めつける接合構造が提案されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【特許文献 1 】特開 2 0 1 6 - 2 0 4 9 5 8 号公報

10

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

しかしながら、直交集成板の外側から金物で直交集成板同士を接合させると、建築物の内観や外観の意匠性が損なわれるおそれがある。

[0006]

本発明は上記事情に鑑みてなされたものである。すなわち、その課題とするところは、 建築物の内観や外観の意匠性の低下を抑えることができる直交集成板および直交集成板の 接合構造を提供することである。

【課題を解決するための手段】

20

[0007]

__上記課題の解決を目的としてなされた本発明に係る直交集成板の接合構造の一形態<u>1</u>は

全体的に平坦な矩形状に形成された2つの直交集成板の直交接合構造であって、

前記2つの直交集成板の少なくとも長辺方向長さ、または短辺方向長さは同一であり、

前記2つの直交集成板のそれぞれには、長さが同一の方向に直交する方向に沿った一方の端部に凹部が設けられ、

前記2つの直交集成板はともに、一対の外層と、当該外層の間に形成される内層と、を 有し、

前記凹部は前記内層に、同一の幅で形成され、

30

前記2つの直交集成板は、それぞれの前記凹部が形成されている側の端部で直交して接続されて隅角部を形成し、

前記2つの直交集成板の前記隅角部に対して外側に配置されている外層同士と、前記2つの直交集成板の前記隅角部に対して内側に配置されている外層同士と、が当接し、

前記2つの直交集成板の一方の前記凹部と前記2つの直交集成板の他方の前記凹部が連通し、断面略L字状の空隙部が形成され、

前記空隙部において、コンクリート、またはモルタルが充填され、

当該コンクリート、またはモルタルによって前記2つの直交集成板が直交して接合されていることを特徴とする。

また、上記課題の解決を目的としてなされた本発明に係る直交集成板の接合構造の一形 40 能 2 は

全体的に平坦な矩形状に形成された3つの直交集成板をT字状に接合する接合構造であって、

前記3つの直交集成板の少なくとも長辺方向長さ、または短辺方向長さは同一であり、 前記3つの直交集成板のそれぞれには、長さが同一の方向に直交する方向に沿った一方

の端部に凹部が設けられ、

前記3つの直交集成板のそれぞれは、一対の外層と、当該外層の間に形成される内層と、を有し、

前記3つの直交集成板は、前記凹部が形成された側の端部でT字状に接続され、

前記3つの直交集成板の接続部分において、前記3つの直交集成板の周方向に隣接する

前記外層同士が接続されて、前記3つの直交集成板の全ての前記外層によって前記3つの前記凹部が閉鎖されるように取り囲まれ、前記3つの前記凹部が連通して断面略T字状の空隙部が形成され、

前記空隙部に、コンクリート、またはモルタルが充填され、

当該コンクリート、またはモルタルによって前記3つの直交集成板がT字状に接合されていることを特徴とする。

また、上記課題の解決を目的としてなされた本発明に係る直交集成板の接合構造の一形 態 3 は、

全体的に平坦な矩形状に形成された3つの直交集成板をT字状に接合する接合構造であって、

前記3つの直交集成板の少なくとも長辺方向長さ、または短辺方向長さは同一であり、

前記3つの直交集成板が端部でT字状に配置され、

前記3つの直交集成板の中で対向して配置された2つの直交集成板の対向する側の端面は平坦に成形され、残りの直交集成板の前記2つの直交集成板に対向する側の端部に凹部が設けられ、

前記3つの直交集成板のそれぞれは、一対の外層と、当該外層の間に形成される内層と、を有し、

前記凹部は前記内層に形成され、

前記2つの直交集成板のうちの一方は前記残りの直交集成板の前記凹部が形成された側の一方の外層に接続され、前記2つの直交集成板のうちの他方は前記残りの直交集成板の前記凹部が形成された側の他方の外層に接続され、前記2つの直交集成板の間に開口部が形成され、

前記開口部と前記凹部とが連通して断面略I字形状の空隙部が形成され、

前記空隙部に、コンクリート、またはモルタルが充填され、

当該コンクリート、またはモルタルによって前記3つの直交集成板がT字状に接合されていることを特徴とする。

また、上記課題の解決を目的としてなされた本発明に係る直交集成板の接合構造の一形 態 4 は、

本発明に係る直交集成板の接合構造の一形態<u>1</u>乃至一形態<u>3</u>の何れか1つに記載の直交 集成板の接合構造において、

前記空隙部に、当該空隙部の深さ方向に沿って、金属製または強化繊維プラスチック製の主筋が配置されていることを特徴とする。

[0008]

なお、直交集成板を構成し、積層される「層」とは、日本農林規格で制定されている「直交集成板を構成するプライ又はプライをその繊維方向を互いにほぼ平行に積層接着したもの」をいう(制定:平成25年12月20日農林水産省告示第3079号)。ここでの、「プライ」とは、同じく日本農林規格で制定されている「ラミナをその繊維方向を互いにほぼ平行にして幅方向に並べ又は接着したもの」をいう。さらに、「ラミナ」とは、同じく日本農林規格で制定されている「直交集成板を構成する最小単位のひき板(ひき板をその繊維方向を互いにほぼ平行にして長さ方向に接合接着して調整したもの、小角材をその繊維方向を互いにほぼ平行にして幅方向に接着したもの及びそれをさらに長さ方向に接合接着したものを含む。)」のことをいう。よって、本発明の一形態を構成する「層」は、ラミナが複数積層されて構成されるものも含む。

【発明の効果】

[0009]

本発明に係る直交集成板によれば、意匠の低下を抑えることができる。

【図面の簡単な説明】

[0010]

【図1】本発明の直交集成板が接合されてなる建築物の壁の第1実施形態を表す斜視図である。

10

30

30

- 【図2】(A)は図1に図示した壁を構成する直交集成板を表す斜視図、(B)は図2(A)の直交集成板の平面図、(C)は図2(A)の直交集成板の正面図である。
- 【図3】(A)は図1に図示した壁を構成する直交集成板を表す斜視図、(B)は図3(A)の直交集成板の平面図、(C)は図3(A)の直交集成板の正面図である。
- 【図4】(A)は図1に図示した壁を構成する直交集成板を表す斜視図、(B)は図4(A)の直交集成板の平面図、(C)は図4(A)の直交集成板の正面図である。
- 【図5】図2の1枚の直交集成板と図2の1枚の直交集成板との接合構造および接合方法を表す図である。
- 【図 6 】図 2 の 1 枚の直交集成板と図 3 の 1 枚の直交集成板との接合構造および接合方法を表す図である。
- 【図7】図2の1枚の直交集成板と図4の2枚の直交集成板との接合構造および接合方法を表す図である。
- 【図8】(A)は直交集成板を表す斜視図、(B)は図8(A)の直交集成板の側面図である。
- 【図9】直交集成板を表す斜視図である。
- 【図10】図8の1枚の直交集成板と図9の2枚の直交集成板との接合構造および接合方法を表す図である。
- 【図11】2枚の直交集成板を直交して接合する接合構造を表す斜視図である。
- 【図12】凸部と凹部の変更例を表す正面図である。
- 【図13】図2の直交集成板の変更例を表す図である。
- 【発明を実施するための形態】

[0011]

(第1実施形態)

以下に、本発明の直交集成板および直交集成板を接合する接合構造の第1実施形態について、図面を参照しながら具体的に説明する。図1は、本発明の直交集成板が接合されてなる建築物の壁1の一構成例を示す斜視図である。図1に示すように、壁1は、床2の上に立てられている直交集成板10、20、30は平面的に又は直交して接合されている。なお、図1では壁1および直交集成板10、20、30は簡略化して図示されている概略図である。次に、壁1を構成する直交集成板10、20、30について説明する。

[0012]

最初に図 2 を用いて、直交集成板 1 0 について説明する。図 2 に示すように、直交集成板 1 0 は、 5 つの層 1 1 ~ 1 5 が積層されてなる面材(パネル)である。直交集成板 1 0 は全体的に矩形状を呈している。層 1 1 ~ 1 5 は積層間で接着されている。

[0013]

なお、以下において、層 1 1 ~ 1 5 の積層方向の両外側に配された層 1 1、 1 2 を「外層 1 1、 1 2 」とし、外層 1 1、 1 2 の内側に配された層 1 3 ~ 1 5 を「内層 1 3 ~ 1 5 」とする。また、外層 1 1、 1 2 の一方(図 2 (A)において上側に配された方)を第 1 外層 1 1 とし、他方(図 2 (A)において下側に配された方)を第 2 外層 1 2 とする。さらに、内層 1 3 ~ 1 5 のうちで第 1 外層 1 1 に接着している層 1 3 を「第 1 内層 1 3」とし、第 1 内層 1 3 に接着している層 1 4 を「第 2 内層 1 4」とし、第 2 外層 1 2 に接着している層 1 5 を「第 3 内層 1 5」とする。なお、以下において、便宜上、図 2 (A)に示す上下左右方向に合わせて上下左右方向を設定する。

[0014]

第1外層11は、全体的に矩形状を呈する。第1外層11の長辺方向長さは3000mmであり、短辺方向長さは1000mmであり、厚さが30mmである。第1外層11は、5枚のラミナ111で構成されている。5枚のラミナ111は同一寸法の矩形状(短冊状)に成形されている。5枚のラミナ111は、その長手方向の両端が揃えられた状態でその幅方向に隙間なく並んで所定の接着剤(例えば、木工用接着剤)で接着されている。5枚のラミナ111は、スギのひき板で構成されている。そして、ラミナ111の長手方

向がひき板の繊維方向に一致している。なお、各ラミナ111は、長さが3000mm、幅が200mm、厚さが30mmに成形されている。

[0015]

第2外層12の全体的な形状・寸法は第1外層11と同一である。また、第2外層12 も、5枚のラミナ121で構成されている。5枚のラミナ121の形状・寸法・材質はラミナ111と同一である。そして、第1外層11と同様に、第2外層12では、5枚のラミナ121が、長手方向の両端が揃えられた状態でその幅方向に隙間なく並んで所定の接着剤(例えば、木工用接着剤)で接着されている。また、ラミナ121の繊維方向は、ラミナ111の繊維方向と平行である。

[0016]

第2内層14の全体的な形状・寸法も第1外層11と同一である。また、第2内層14 も、5枚のラミナ141で構成されている。5枚のラミナ141の形状・寸法・材質はラミナ111と同一である。そして、第1外層11と同様に、第2内層14では、5枚のラミナ141が、その長手方向の両端が揃えられた状態でその幅方向に隙間なく並んで所定の接着剤(例えば、木工用接着剤)で接着されている。また、ラミナ141の繊維方向は、ラミナ111およびラミナ121の繊維方向と平行である。

[0017]

第1内層13の全体的な形状・寸法も第1外層11と同一である。しかしながら、第1内層13は、15枚のラミナ131で構成されている。15枚のラミナ131は同一寸法の矩形状(短冊状)に成形されている。15枚のラミナ131は、その長手方向の両端が揃えられた状態でその幅方向に隙間なく並んで所定の接着剤(例えば、木工用接着剤)で接着されている。15枚のラミナ131は、スギのひき板で構成されている。そして、ラミナ131の長手方向がひき板の繊維方向に一致している。なお、各ラミナ131は、長さが1000mm、幅が200mm、厚さが30mmに成形されている。また、ラミナ131の繊維方向は、ラミナ111、ラミナ121およびラミナ141の繊維方向と直交している。

[0018]

第3内層15の全体的な形状・寸法は第1内層13と同一である。また、第3内層15 も、15枚のラミナ151で構成されている。15枚のラミナ151の形状・寸法・材質はラミナ131と同一である。そして、第1内層13と同様に、第3内層15では、15枚のラミナ151が、その長手方向の両端が揃えられた状態でその幅方向に隙間なく並んで所定の接着剤(例えば、木工用接着剤)で接着されている。また、ラミナ151の繊維方向は、ラミナ131の繊維方向と平行であり、ラミナ111、ラミナ121およびラミナ141の繊維方向と直交している。

[0019]

ところで、前述の通り、各層11~15は全体的に同一寸法の矩形状を呈している。そして、層11~15は、その長辺方向の両端は揃っているが、その短辺方向の両端は揃っていない状態で積層している。具体的には、第1外層11と第2外層12の短辺方向の両端が揃い、第1内層13と第2内層14と第3内層15の短辺方向の両端が揃っているが、外層11、12の短辺方向の両端と、内層13~15の短辺方向の両端と、が揃っていない。言い換えると、内層13~15が、外層11、12に対して短辺方向(図2(A)、図2(C)において左右方向)に沿ってずれている。そのため、内層13~15の短辺方向の一方の端部(図2(A)、図2(C)において左側端部)が、外層11、12の短辺方向の他方の端部よりも外側に突出し、内層13~15の短辺方向の一方の端部には、内層13~15の短辺方向の一方の端部には、内層13~15の短辺方向の一方の端部が外層11、12の短辺方向の他方の端部よりも中心側に陥没している。その結果、直交集成板10の短辺方向の一方の端部よりも中心側に陥没した部分からなる凸部16が形成されている。一方、直交集成板10の短辺方向の他方の端部には、内層13~15の短辺方向の他方の端部が外層11、12の短辺方向の他方の端部には、内層13~15の短辺方向の他方の端部が外層11、12の短辺方向の

10

[0020]

凸部 16 と凹部 17 はそれぞれ、層 11 ~ 15 の長辺方向に沿って同一の断面矩形状となる。なお、図 2 では、内層 13 ~ 15 は、外層 11、 12 に対してラミナ 11 の幅の半分、ずれている。すなわち、凸部 16 の高さ、および凹部 17 の深さ(図 2 (2) において左右方向長さ)は 100 mmである。また、凸部 160 の幅と凹部 170 の幅(図 2 (20) において上下方向長さ)は、内層 13 ~ 150 全体的な厚さに相当するので、 90 mmである。

[0021]

次に、図3を用いて、直交集成板20について説明する。図3に示すように、直交集成板20は、5つの層21~25が積層されてなる面材(パネル)である。直交集成板20は全体的に矩形状を呈している。層21~25は積層間で接着されている。

[0022]

なお、以下において、層21~25の積層方向の両外側に配された層21、22を「外層21、22」とし、外層21、22の内側に配された層23~25を「内層23~25」とする。また、外層21、22の一方(図3(A)において上側に配された方)を第1外層21とし、他方(図3(A)において下側に配された方)を第2外層22とする。さらに、内層23~25のうちで第1外層21に接着している層23を「第1内層23」とし、第1内層23に接着している層24を「第2内層24」とし、第2外層22に接着している層25を「第3内層25」とする。なお、以下において、便宜上、図3(A)に示す上下左右方向に合わせて上下左右方向を設定する。

[0023]

第1外層21および第2外層22の全体的な形状・寸法は、直交集成板10の第1外層11などと同一であるので、それらの説明を省略する。また、第1外層21および第2外層22を構成するラミナ211、221の枚数、配置などからなる第1外層21および第2外層22の構造も第1外層11などと同一であるので、それらの説明を省略する。さらに、第1外層21および第2外層22を構成するラミナ211、221の形状・寸法・材質もラミナ111などと同一であるので、それらの説明を省略する。

[0024]

第2内層24は、全体的に矩形状を呈する。第2内層24の長辺方向長さは3000mmであり、短辺方向長さは800mmであり、厚さが30mmである。第2内層24は、4枚のラミナ241で構成されている。4枚のラミナ241はそれぞれ同一寸法の矩形状(短冊状)に成形されている。4枚のラミナ241は、その長手方向の両端が揃えられた状態でその幅方向に隙間なく並んで所定の接着剤(例えば、木工用接着剤)で接着されている。4枚のラミナ241は、スギのひき板で構成されている。そして、ラミナ241の長手方向がひき板の繊維方向に一致している。なお、各ラミナ241は、長さが3000mm、幅が200mm、厚さが30mmに成形されている。また、ラミナ241の繊維方向は、ラミナ211およびラミナ221の繊維方向と平行である。

[0025]

第1内層23の全体的な形状・寸法は第2内層24と同一である。しかしながら、第1内層23は、15枚のラミナ231で構成されている。15枚のラミナ231は同一寸法の矩形状(短冊状)に成形されている。15枚のラミナ231は、その長手方向の両端が揃えられた状態でその幅方向に隙間なく並んで所定の接着剤(例えば、木工用接着剤)で接着されている。15枚のラミナ231は、スギのひき板で構成されている。そして、ラミナ231の長手方向がひき板の繊維方向に一致している。なお、各ラミナ231は、長さが800mm、幅が200mm、厚さが30mmに成形されている。また、ラミナ231の繊維方向は、ラミナ211、ラミナ221およびラミナ241の繊維方向と直交している。

[0026]

第 3 内層 2 5 の全体的な形状・寸法は第 1 内層 2 3 と同一である。また、第 3 内層 2 5 も、 1 5 枚のラミナ 2 5 1 で構成されている。 1 5 枚のラミナ 2 5 1 の形状・寸法・材質

40

はラミナ231と同一である。そして、第1内層23と同様に、第3内層25では、15 枚のラミナ251が、その長手方向の両端が揃えられた状態でその幅方向に隙間なく並ん で所定の接着剤(例えば、木工用接着剤)で接着されている。

[0027]

ところで、前述の通り、外層21、22の全体的な形状と、内層23~25の全体的な 形状は共に矩形状であるが、これらの寸法が異なる。具体的には、外層21、22の短辺 方向長さが、内層23~25の短辺方向長さよりも長い。そして、外層21、22の長辺 方向の両端と、内層23~25の長辺方向の両端とは揃っているが、外層21、22の短 辺方向の両端と、内層23~25の短辺方向の両端とは揃っていない。具体的には、内層 23~25の短辺方向の両端が、外層21、22の短辺方向の両端よりも短辺方向の中心 側に寄っている。すなわち、内層23~25の短辺方向の両端部は、外層21、22の短 辺方向の両端部よりも中心側に陥没している。その結果、直交集成板20の短辺方向両端 部には、内層23~25の短辺方向の両端部が外層21、22の短辺方向の両端部よりも 内側に陥没した部分からなる2つの凹部26、27が形成されている。凹部26、27は それぞれ、層21~25の長辺方向に沿って同一の断面矩形状となる。なお、図3では、 内層23~25の短辺方向両端は、外層21、22の短辺方向両端から中心側に同一距離 、具体的には、ラミナ211の幅の半分、寄っている。すなわち、凹部26、27の深さ (図3(C)において左右方向長さ)は100mmである。また、凹部26、27の幅(図3(C)において上下方向長さ)は、内層23~25の全体的な厚さに相当するので、 9 0 m m で ある。

[0028]

次に、図4を用いて、直交集成板30について説明する。図4に示すように、直交集成板30は、5つの層31~35が積層されてなる面材(パネル)である。直交集成板30は全体的に矩形状を呈している。層31~35は積層間で接着されている。

[0029]

なお、以下において、層31~35の積層方向の両外側に配された層31、32を「外層31、32」とし、外層31、32の内側に配された層33~35を「内層33~35」とする。また、外層31、32の一方(図4(A)において上側に配された方)を第1外層31とし、他方(図4(A)において下側に配された方)を第2外層32とする。さらに、内層33~35のうちで第1外層31に接着している層33を「第1内層33」とし、第1内層33に接着している層34を「第2内層34」とし、第2外層32に接着している層35を「第3内層35」とする。なお、以下において、便宜上、図4(A)に示す上下左右方向に合わせて上下左右方向を設定する。

[0030]

第1外層31の全体的な形状・寸法は、第1外層11と同一であるので、それらの説明を省略する。また、第1外層31を構成するラミナ311の枚数、配置などからなる第1外層31の構造も第1外層11と同一であるので、それらの説明を省略する。さらに、第1外層31を構成するラミナ311の形状・寸法・材質もラミナ111と同一であるので、それらの説明を省略する。

[0031]

内層 3 3 ~ 3 5 の全体的な形状・寸法は、内層 1 3 ~ 1 5 と同一であるので、それらの説明を省略する。また、内層 3 3 ~ 3 5 を構成するラミナ 3 3 1 、 3 4 1 、 3 5 1 の枚数、配置などからなる内層 3 3 ~ 3 5 の構造も内層 1 3 ~ 1 5 と同一であるので、それらの説明を省略する。さらに、内層 3 3 ~ 3 5 を構成する 3 3 1 、 3 4 1 、 3 5 1 の形状・寸法・材質もラミナ 1 3 1 、 1 4 1 、 1 5 1 と同一であるので、それらの説明を省略する。

[0032]

第2外層32は、全体的に矩形状を呈する。第2外層32の長辺方向長さは3000mmであり、短辺方向長さは1045mmであり、厚さが30mmである。第2外層32は、4枚の第1ラミナ321と、1枚の第2ラミナ322で構成されている。4枚の第1ラミナ321はそれぞれ同一寸法の矩形状(短冊状)に成形されている。各第1ラミナ32

[0033]

ところで、前述の通り、第1外層31の全体的な形状と、第2外層32の全体的な形状は共に矩形状であるが、これらの寸法が異なる。具体的には、第2外層32の短辺方向長さが、第1外層31の短辺方向長さよりも45mm、長い。そして、直交集成板30において、第1外層31の長辺方向の両端および短辺方向の一端(図4(A)、図4(C)において右端)と、第2外層32の長辺方向の両端および短辺方向の一端とは揃っているが、第1外層31の短辺方向の他端(図4(A)、図4(C)において左端)と、第2外層32の短辺方向の他端とは揃っていない。言い換えると、第2外層32の短辺方向の他端が、第1外層31の短辺方向の他端よりも短辺方向の外向きに45mm、すなわち、内層33~35の全体的な厚さの半分、突出している。

[0034]

また、層31~35は、その長辺方向の両端は揃っているが、その短辺方向の両端は揃 っていない状態で積層している。具体的には、外層31、32の短辺方向の両端と、内層 33~35の短辺方向の両端と、が揃っていない。外層31、32の揃っている側(図4 (A)、図4(C)において右側)の短辺方向の端から、内層33~35が突出している 。また、内層 3 3 ~ 3 5 が、外層 3 1 、 3 2 の揃っていない側(図 4 (A) 、図 4 (C) において左側)の短辺方向の端よりも中心側に寄っている。その結果、直交集成板30の 短辺方向の一方の端部(図4(A)、図4(C)において右側端部)には、内層33~3 5の短辺方向の一方の端部が外層31、32の短辺方向の一方の端部よりも外側に突出し た部分からなる凸部36が形成されている。一方、直交集成板30の短辺方向の他方の端 部には、内層33~35の短辺方向の他方の端部が外層31、32の短辺方向の他方の端 部よりも中心側に陥没した部分からなる凹部37が形成されている。凸部36と凹部37 はそれぞれ、層31~35の長辺方向に沿って同一の断面形状となる。なお、図4では、 内層 3 3 ~ 3 5 は、外層 3 1 、 3 2 の揃っている側(図 4 (A) 、図 4 (C) において右 側)の短辺方向の端から、ラミナ311の幅の半分、突出している。すなわち、凸部36 の高さ(図4(C)において左右方向長さ)は100mmである。また、凹部37の浅い 方(第1外層31側)の深さは100mmであり、深い方(第2外層32側)の深さは1 4 5 mmである。さらに、凸部 3 6 の幅と凹部 3 7 の幅(図 4 (C)において上下方向長 さ)は、内層33~35の全体的な厚さに相当するので、90mmである。

[0035]

以上のように、直交集成板 1 0 は凸部 1 6 および凹部 1 7 を有する。また、直交集成板 2 0 は、凹部 2 6 、 2 7 を有する。さらに、直交集成板 3 0 は、凸部 3 6 および凹部 3 7 を有する。そして、凸部 1 6 、 3 6 の幅と、凹部 1 7 、 2 6 、 2 7 、 3 7 の幅とは同一である。また、凸部 1 6 、 3 6 の高さと、凹部 1 7 、 2 6 、 2 7 の深さと、凹部 3 7 の浅い方の深さとは同一である。ここで、凸部 1 6 、 3 6 と、凹部 1 7 、 2 6 、 2 7 、 3 7 とを用いた直交集成板 1 0 、 2 0 、 3 0 を接合する接合構造およびその方法について説明する

[0036]

最初に、直交集成板10と直交集成板10とを平面的に接合する構造およびその接合方法について説明する。なお、以下において平面的に接合する構造を「平面接合構造」ともいう。前述の通り、凸部16の幅と凹部17の幅とは同一であり、凸部16の高さと凹部17の深さも同一である。よって、凸部16と凹部17とを嵌合させることができる。

[0037]

図5(A)に示すように、2枚の直交集成板10、10を、長辺方向の両端を揃えた状態で短辺方向に離して配置させる。このとき、一方の直交集成板10の凸部16と、他方の直交集成板10の凹部17とが、短辺方向に沿って相対する。ここで、相対する凸部16の外面と、凹部17の内面に、所定の接着剤(例えば、木工用の接着剤)を塗布する(図示なし)。そして、図5(B)に示すように、相対する凸部16と凹部17とを嵌合させて、養生することで、2つの直交集成板10、10が凸部16と凹部17とで平面的に接合されて強固に一体化される。

[0038]

次に、直交集成板10と直交集成板20とを平面的に接合する構造(直交集成板10と直交集成板20との平面接合構造)およびその接合方法について説明する。前述の通り、 凸部16の幅と凹部26、27の幅とは同一であり、凸部16の高さと凹部26、27の 深さも同一である。よって、凸部16と凹部26、27とを嵌合させることができる。

[0039]

図6(A)に示すように、直交集成板10と直交集成板20とを、長辺方向の両端を揃えた状態で短辺方向に離して配置させる。このとき、直交集成板10の凸部16と、例えば直交集成板20の凹部27とが、短辺方向に沿って相対する。ここで、相対する凸部16の外面と、凹部27の内面に、所定の接着剤(例えば、木工用の接着剤)を塗布する(図示なし)。そして、図6(B)に示すように、相対する凸部16と凹部27とを嵌合させて、養生することで、直交集成板10と直交集成板20が凸部16と凹部27とで平面的に接合されて強固に一体化される。

[0040]

次に、1枚の直交集成板10と2枚の直交集成板30とでT字状(直交した三又)に接合する接合構造および接合方法について説明する。前述の通り、直交集成板30の第2外層32の第2ラミナ322が配された側の短辺方向の端部は、第1外層31の端部よりも、内層33~35の全体的な厚さの半分、外側に突出している。

[0041]

そこで、図7(A)に示すように、2枚の直交集成板30を、それぞれの第2ラミナ322が第2外層32の短辺方向に沿ってつながるように配置する。なお、図7(A)は平面図であり、2枚の直交集成板30の長辺方向が床2に直交するように直交集成板30を床2に立たせる。さらに、直交集成板10の長辺方向が床2に直交するように直交集成板10を床2に立たせる。そして、一方の直交集成板30の凹部37が形成されている側の第1外層31の端部に、直交集成板10の凹部17が形成されている側の第1外層31の端部に、直交集成板10の凹部37が形成されている側の第1外層31の端部に、直交集成板10の凹部17が形成されている側の第2外層12の端部を当接させる。そうすると、直交集成板10の凹部17と2枚の直交集成板30の凹部37とが連通して、言い換えると、直交集成板10の凹部17の内面と直交集成板30の凹部37の内面に沿ってT字状の空隙部1737が形成される。

[0042]

次に、図7(B)に示すように、空隙部1737において、直交集成板10、30の長辺方向と平行に、適宜に、例えば丸鋼や異形鉄筋からなる鉄筋18を設置する。続いて、図7(C)に示すように、鉄筋18が配された空隙部1737に、コンクリート19を打設する。そして、図7(D)に示すように、空隙部1737にコンクリート19を充填して、養生することで、直交集成板10と2枚の直交集成板30がコンクリート19でT字状に接合されると共に、接合された直交集成板10と2枚の直交集成板30との内部に鉄筋18とコンクリート19からなる柱3が形成される。

[0043]

以上のように、直交集成板10の短辺方向の一方の端部に形成された凸部16と、直交集成板10の短辺方向の他方の端部に形成された凹部17とに接着剤を塗布して嵌合することで直交集成板10同士を平面接合することができる。凸部16および凹部17は何れ

も直交集成板10の積層方向中央部に形成されており、接合部分は内部に隠されている。 よって、接合部分が簡素化されて接合部分の意匠性を高めることができる。また、この平 面接合に必要な部品点数の軽減を図ると共に、作業の省力化を図ることができる。

[0044]

なお、図6に示す直交集成板10と直交集成板20との平面接合構造についても直交集成板10同士の平面接合構造と同様な効果を奏する。また、直交集成板30に形成された凸部36の高さおよび幅は凸部16と同一であることから、図5および図6の直交集成板10に換えて、直交集成板30を用いて、直交集成板30と直交集成板10、20とを、凸部36と凹部17、26、27を嵌合して接着させることにより平面的に接合することもできる。

[0045]

また、直交集成板10は、全ての層11~15の全体的な形状・寸法は同一であり、外層11、12と内層13~15の短辺方向位置を相対的にずらしただけで凸部16および凹部17が形成されているので、凸部16および凹部17を含む直交集成板10の製造の容易化を図ることができる。なお、ここでは、外層11、12と内層13~15の短辺方向長さが同一であるが、外層11、12と内層13~15とを短辺方向長さが異なるように製造し、外層11、12と内層13~15とを短辺方向にずらして配置することで凸部16および凹部17を形成させても良い。この場合、凸部16の高さと凹部17の深さは異なることになる。さらに、直交集成板20では、内層23~25の短辺方向長さが外層21、22の短辺方向長さより短いので、直交集成板20全体の軽量化を図ることができる。

[0046]

また、直交集成板10に形成された凹部17と、直交集成板30に形成された凹部37と、が連通することによって形成されるT字状の空隙部1737に、接着性を有するコンクリート19を充填することができる。ここで、コンクリート19は、外層11、12、31、32によって被覆され、内部に隠れているので、接合部分が簡素化を図ることができる。さらに、空隙部1737を区画する外層11、12、の意匠性を高めることができる。さらに、空隙部1737を区画する外層11、12、31、32の部分がコンクリート19を打設するための型枠としても機能して、作業のよことができる。さらに、空隙部1737を区回する外層11、12、31、32の部分がコンクリート19を打設するための型枠としてがら、10を図ることができる。また、直交集成板10と直交集成板30とを接合しながら、されるので、効果的に建築物の強度を高めることができる。また、固化前のコンクリート19は流動性を有するので、直交集成板10や直交集成板30の配置精度や製造誤差なに関わらず、空隙部1737の形状に応じてコンクリート19を充填させることができる。

[0047]

なお、直交集成板20に形成された凹部26、27の深さおよび幅は凹部17と同一であることから、図7の直交集成板10に代えて、直交集成板20を用いて、直交集成板20と2枚の直交集成板30とを、T字状に接合することもできる。

[0048]

次に、本発明の直交集成板を用いて建築物の壁および床を構築するための接合構造および接合方法について説明する。ここでは、直交集成板40、50が接合されることによって建築物の壁と床が構築される。

[0049]

最初に図8を用いて、直交集成板40について説明する。図8に示すように、直交集成板40は、5つの層41~45が積層されてなる面材(パネル)である。直交集成板40は全体的に矩形状を呈している。層41~45は積層間で接着されている。各層41~45は、複数枚のラミナ411、421、431、441、451で構成されている。

[0050]

50

なお、以下において、層 4 1 ~ 4 5 の積層方向の両外側に配された層 4 1 、 4 2 を「外層 4 1 、 4 2 」とし、外層 4 1 、 4 2 の内側に配された層 4 3 ~ 4 5 を「内層 4 3 ~ 4 5 」とする。また、外層 4 1 、 4 2 の一方(図 8 (A) において上側に配された方)を第 1 外層 4 1 とし、他方(図 8 (A) において下側に配された方)を第 2 外層 4 2 とする。さらに、内層 4 3 ~ 4 5 のうちで第 1 外層 4 1 に接着している層 4 3 を「第 1 内層 4 3 」とし、第 1 内層 4 3 に接着している層 4 4 を「第 2 内層 4 4 」とし、第 2 外層 4 2 に接着している層 4 5 を「第 3 内層 4 5 」とする。

[0051]

第1外層41は、全体的に矩形状を呈する。第1外層41の長辺方向長さは3000mmであり、短辺方向長さは1000mmであり、厚さが30mmである。第1外層41は、5枚のラミナ411で構成されている。5枚のラミナ411は同一寸法の矩形状(短冊状)に成形されている。5枚のラミナ411は、その長手方向の両端が揃えられた状態でその幅方向に隙間なく並んで所定の接着剤(例えば、木工用接着剤)で接着されている。5枚のラミナ411は、スギのひき板で構成されている。そして、ラミナ411の長手方向がひき板の繊維方向に一致している。なお、各ラミナ411は、長さが300mm、幅が200mm、厚さが30mmに成形されている。

[0052]

第2外層42の全体的な形状・寸法は第1外層41と同一である。また、第2外層42 も、5枚のラミナ421で構成されている。5枚のラミナ421の形状・寸法・材質はラ ミナ411と同一である。そして、第1外層41と同様に、第2外層42では、5枚のラ ミナ421が、長手方向の両端が揃えられた状態でその幅方向に隙間なく並んで所定の接 着剤(例えば、木工用接着剤)で接着されている。また、ラミナ421の繊維方向は、ラ ミナ411の繊維方向と平行である。

[0053]

第2内層44は、全体的に矩形状を呈する。第2内層44の長辺方向長さは2800mmであり、短辺方向長さは1000mmであり、厚さが30mmである。第2内層44も、5枚のラミナ441で構成されている。5枚のラミナ441はそれぞれ同一寸法の矩形状(短冊状)に成形されている。5枚のラミナ441は、その長手方向の両端が揃えられた状態でその幅方向に隙間なく並んで所定の接着剤(例えば、木工用接着剤)で接着されている。5枚のラミナ441は、スギのひき板で構成されている。そして、ラミナ441の長手方向がひき板の繊維方向に一致している。なお、各ラミナ441は、長さが2800mm、幅が200mm、厚さが30mmに成形されている。また、ラミナ441の繊維方向は、ラミナ411およびラミナ421の繊維方向と平行である。

[0054]

第1内層43の全体的な形状・寸法は第2内層44と同一である。しかしながら、第1内層43は、14枚のラミナ431で構成されている。14枚のラミナ431は同一寸法の矩形状(短冊状)に成形されている。14枚のラミナ431は、その長手方向の両端が揃えられた状態でその幅方向に隙間なく並んで所定の接着剤(例えば、木工用接着剤)で接着されている。14枚のラミナ431は、スギのひき板で構成されている。そして、ラミナ431の長手方向がひき板の繊維方向に一致している。なお、各ラミナ431は、長さが1000mm、幅が200mm、厚さが30mmに成形されている。また、ラミナ431の繊維方向は、ラミナ411、ラミナ421およびラミナ441の繊維方向と直交している。

[0055]

第3内層45の全体的な形状・寸法は第1内層43と同一である。また、第3内層45 も、14枚のラミナ451で構成されている。14枚のラミナ451の形状・寸法・材質はラミナ431と同一である。そして、第1内層43と同様に、第3内層45では、14枚のラミナ451が、その長手方向の両端が揃えられた状態でその幅方向に隙間なく並んで所定の接着剤(例えば、木工用接着剤)で接着されている。また、ラミナ451の繊維方向は、ラミナ431の繊維方向と平行であり、ラミナ411、ラミナ421およびラミ

ナ441の繊維方向と直交している。

[0056]

以上のように、ラミナ411、421、431、441、451からなる層41~45が積層されて直交集成板40が構成されている。そして、直交集成板40では、層41~45で平行に揃えられたひき板の繊維方向が積層方向に沿って交互に直交した状態で各層41~45が積層接着されている。

[0057]

ところで、前述の通り、外層41、42の全体的な形状と、内層43~45の全体的な 形状は共に矩形状であるが、これらの寸法が異なる。具体的には、外層41、42の短辺 方向長さと、内層43~45の短辺方向長さと同一であるが、外層41、42の長辺方向 長さは、内層43~45の長辺方向長さより長い。そして、各層41~45の短辺方向の 両端および長辺方向の一方側の端は揃っているが、長辺方向の他方側の端は揃っていない 。詳細には、外層41、42の長辺方向の一方側の端と、内層42~44の長辺方向の一 方側の端と、が揃っているが、外層41、42の長辺方向の他方側の端と、内層42~4 4の長辺方向の他方側の端と、が揃っていない。言い換えると、内層42~44の長辺方 向の他方側の端は、外層41、42の長辺方向の他方側の端よりも長辺方向真ん中に寄っ ている。その結果、直交集成板40における長辺方向の他方側の端部には、内層42~4 4の長辺方向の他方側の端が外層41、42の長辺方向の他方側の端よりも中央方向真ん 中に寄って陥没した部分からなる凹部46が形成されている。凹部46は、層41~45 の短辺方向に沿って同一の断面矩形状となる。なお、図8では、内層42~44の長辺方 向の他方側の端は、外層 4 1 、 4 2 の長辺方向の他方の端よりもラミナ 4 3 1 、 4 5 1 の 幅の分、層41~45の長辺方向中央側に寄っている。すなわち、凹部46の深さは20 0mmである。また、凹部46の幅は、内層42~44の全体的な厚さに相当するので、 9 0 m m で ある。

[0058]

次に図9を用いて、直交集成板50について説明する。図9に示すように、直交集成板50は、5つの層51~55が積層されてなる面材(パネル)である。直交集成板50は全体的に矩形状を呈している。層51~55は積層間で接着されている。各層51~55 は、複数枚のラミナ511、521、531、541、551で構成されている。

[0059]

なお、以下において、層51~55の積層方向の両外側に配された層51、52を「外層51、52」とし、外層51、52の内側に配された層53~55を「内層53~55」とする。また、外層51、52の一方(図9において上側に配された方)を第1外層51とし、他方(図9において下側に配された方)を第2外層52とする。さらに、内層53~55のうちで第1外層51に接着している層53を「第1内層53」とし、第1内層53に接着している層54を「第2内層54」とし、第2外層52に接着している層55を「第3内層55」とする。

[0060]

外層 5 1、5 2 は、全体的に矩形状を呈する。外層 5 1、5 2 の長辺は3 0 0 0 mmであり、短辺は1 0 0 0 mmであり、厚さが3 0 mmである。外層 5 1、5 2 はそれぞれ、5 枚のラミナ 5 1 1、5 2 1 は同一寸法の矩形状(短冊状)に成形されている。5 枚のラミナ 5 1 1、5 2 1 は、長手方向の両端が揃えられた状態でその幅方向に隙間なく並んで所定の接着剤(例えば、木工用接着剤)で接着されている。5 枚のラミナ 5 1 1、5 2 1 は、スギのひき板で構成されている。そして、ラミナ 5 1 1、5 2 1 の繊維方向とラミナ 5 2 1 の繊維方向とは平行である。なお、各ラミナ 5 1 1、5 2 1 は、長さが3 0 0 0 mm、幅が2 0 0 mm、厚さが3 0 mmに成形されている。

[0061]

内層 5 3 、 5 4 、 5 5 の全体的な形状・寸法は外層 5 1 、 5 2 と同一である。そして、 内層 5 3 、 5 4 、 5 5 のうちで両外側に配されている内層 5 3 、 5 5 は、 1 5 枚のラミナ 531、551で構成されている。15枚のラミナ531、551は同一寸法の矩形状(短冊状)に成形されている。15枚のラミナ531、551は、長手方向の両端が揃えられた状態でその幅方向に隙間なく並んで所定の接着剤(例えば、木工用接着剤)で接着されている。15枚のラミナ531、551は、スギのひき板で構成されている。そして、15枚のラミナ531、551の長手方向がひき板の繊維方向に一致している。15枚のラミナ531、551の繊維方向は、ラミナ511、521の繊維方向に直交している。なお、各ラミナ531、551は、長さが1000mm、幅が200mm、厚さが30mmに成形されている。

[0062]

また、内層 5 3 、 5 4 、 5 5 のうちで内側に配されている内層 5 4 は、 5 枚のラミナ 5 4 1 で構成されている。 5 枚のラミナ 5 4 1 は、ラミナ 5 1 1 や 5 2 1 と同一寸法の矩形状(短冊状)に成形されている。 5 枚のラミナ 5 4 1 は、長手方向の両端が揃えられた状態でその幅方向に隙間なく並んで所定の接着剤(例えば、木工用接着剤)で接着されている。 5 枚のラミナ 5 4 1 は、スギのひき板で構成されている。 そして、 5 枚のラミナ 5 4 1 の長手方向がひき板の繊維方向に一致している。 5 枚のラミナ 5 4 1 の繊維方向は、ラミナ 5 1 1 、 5 2 1 の繊維方向と平行であり、ラミナ 5 3 1 、 5 5 1 の繊維方向に直交している。なお、各ラミナ 5 4 1 は、長さが 3 0 0 0 mm、幅が 2 0 0 mm、厚さが 3 0 mmに成形されている。

[0063]

以上のように、ラミナ 5 1 1 、 5 2 1 、 5 3 1 、 5 4 1 、 5 5 1 からなる層 5 1 ~ 5 5 が積層されて直交集成板 5 0 が構成されている。そして、直交集成板 5 0 では、層 5 1 ~ 5 5 で平行に揃えられたひき板の繊維方向が積層方向に沿って交互に直交した状態で各層 5 1 ~ 5 5 が積層接着されている。また、各層 5 1 ~ 5 5 は全体的に同一寸法の矩形状を呈している。そして、各層 5 1 ~ 5 5 の長辺方向の両端および短辺方向の両端は揃えられている。

[0064]

次に、1枚の直交集成板40と2枚の直交集成板50とを用いて壁および床が構築されるT字状(直交した三又)の接合構造およびその接合方法について説明する。前述の通り、直交集成板40の長辺方向の一方側の端は揃えられている一方、他方側の端は揃えられておらず、凹部46が形成されている。

[0065]

そこで、図10(A)に示すように、直交集成板40を、凹部46が上側に配置される(上側を向いて開放する)ように床(図示なし)に垂直に立てる。そして、外層41、42の凹部46が形成されている側の端のそれぞれに、直交集成板50を直交集成板40に直交させて載せ、2枚の直交集成板50を長辺方向に沿って並べ、短辺方向両端を直交集成板40の短辺方向両端と合わせる。このとき、2枚の直交集成板50の平坦な側面が、その長辺方向に沿って相対する。そして、直交集成板50の相対する側の長辺方向の端を、接している外層41、42の積層方向内側の端に揃える。そうすると、凹部46の上に2枚の直交集成板50で挟まれた開口部56が形成される。この開口部56と凹部46が連通し、言い換えれば、直交集成板40の凹部46の内面と直交集成板50の平坦な側面に沿って、I字状の空隙部4656が形成される。

[0066]

次に、図10(B)に示すように、空隙部4656において、直交集成板40の短辺方向に沿って、適宜に、丸鋼や異形鉄筋からなる鉄筋48を設置する。続いて、図10(C)に示すように、鉄筋48が配された空隙部4656に、コンクリート49を打設する。そして、図10(D)に示すように、空隙部4656にコンクリート49を充填して、養生することで、1枚の直交集成板40と2枚の直交集成板50がコンクリート49でT字状に接合される。その結果、床に垂直に立てられた直交集成板40からなる壁4と、および壁4の上で水平に保持された直交集成板50からなる床5が構築されると共に、接合した1枚の直交集成板40と2枚の直交集成板50との間に鉄筋48とコンクリート49か

らなる梁6が形成される。

[0067]

このように、直交集成板40に形成された凹部46と、2枚の直交集成板50に挟まれた開口部56と、が連通することによって形成される空隙部4656に、接着性を有するコンクリート49を充填することで、直交集成板40と2枚の直交集成板50とをT字状に接合して強固に一体化することができる。ここで、コンクリート49は、外層41、42と、直交集成板50によって被覆され、内部に隠れているので、接合部分が簡素化を図ることができる。また、この平面接合に必要な部品点数の軽減を図ると共に、作業の省力化を図ることができる。さらに、空隙部4656を区画すして接能し、しかもそのまま壁4および床5の一部として利用できるため、コストの増加を10、しかもそのまま壁4および床5の一部として利用できるため、コストの増加を10、と対に、作業の効率化を図ることができる。また、直交集成板40と直交集成板50とを接合しながら、固化後に木材よりも高い剛性を有するコンクリート49および鉄筋48を含む梁6が構築されるので、効果的に建築物の強度を高めることができる。また、直交集成板50の配置代前のコンクリート49は流動性を有するので、直交集成板40や直交集成板50の配置精度や製造誤差などに関わらず、空隙部4656の形状に応じてコンクリート49を充填させることができる。

[0068]

なお、コンクリート49を打設して梁6を構築する場合、上側が開放されても支障はないので、直交集成板10と直交集成板30とで柱3を構築する場合のように、一方の外層32を他方の外層31よりも長くして空隙部1737を周方向に閉鎖する必要はない。直交集成板50の開口部56が形成されていない側の端部は平坦であり、凸部16や凹部17のような凸部や凹部が形成されていないが、凸部16や凹部17のような凸部や凹部が形成されていても良い。

[0069]

(その他の実施形態)

次に、上述した第1実施形態以外の本発明の実施形態について、説明する。

[0070]

直交集成板10、20、30、40、50(以下、「直交集成板10など」という)に含まれるラミナは、スギで構成されているが、ラミナを構成する木材はスギに限られず、ヒノキやカラマツなどの他の一種類の木材(木質)を用いても良い。また、直交集成板10などを一種類の木材で構成しなくてもよい。例えば、直交集成板10などを構成する層またはプライ単位で木材の種類を異ならせても良い。また、同一の層において、ラミナ単位で木材の種類を異ならせても良い。さらには、直交集成板10などに含まれるラミナはひき板で構成されているが、ラミナの一部または全部を、断面形状が正方形または矩形の小角材に替えてもよい。

[0071]

また、直交集成板10などの全体的な形状・寸法も上述した例に限られず適宜に変更しても良い。例えば、直交集成板10などの平面視矩形状の縦横比を変更しても良い。さらには、直交集成板10などの全体的な厚さを変更しても良い。

[0072]

加えて、直交集成板10などを構成する層の数や形状・寸法も上述した例に限られず適宜に変更しても良い。例えば、直交集成板10などを構成する層の数を5より多くまたは少なくしても良い。また、直交集成板10などを構成する層の平面視矩形状の縦横比を変更しても良い。さらに、直交集成板10などを構成する層の厚さは同一であるが層によって厚さを異ならせても良い。厚さを異ならせることで、凸部16、36および凹部17、26、27、37、46ならびに開口部56(以下、「凸部16や凹部17など」という)の厚さを調整することができる。

[0073]

また、直交集成板10などを構成する層は全て1つのプライで構成されているが、複数

のプライで構成されても良い。言い換えると、積層方向に複数のラミナが重ねられて層が 形成されても良い。

[0074]

さらに、直交集成板10などを構成するラミナの繊維方向も上述した例に限られず、適宜に変更しても良い。例えば、層11、12、14などを構成するラミナの繊維方向を直交集成板10などの短辺方向に平行にし、内層13、15などを構成するラミナの繊維方向を直交集成板10などの長辺方向に平行にしても良い。

[0075]

加えて、直交集成板10などでは、層を構成するラミナの繊維方向は積層方向に沿って交互に直交しているが、必ずしも交互に直交しなくても良い。例えば、積層方向に連続する一部の層を構成するラミナの繊維方向を平行にしても良い。具体的には、直交集成板10であれば、積層方向の中心に配された層14を構成するラミナ141の繊維方向を直交集成板10の短辺方向と平行にし、それ以外の層11、12、13、15を構成するラミナ111、121、131、151の繊維方向を直交集成板10の長辺方向と平行にしても良い。

[0076]

また、凸部16や凹部17などの幅方向の中心は、直交集成板10などの厚さ方向の中心に一致しているが、一致させなくても良い。すなわち、凸部16や凹部17などの幅方向の中心を、直交集成板10などの厚さ方向の中心に対して偏心させても良い。例えば、直交集成板10であれば、第1外層11の表面に、第1外層11と同一構造からなる層を積層させ、直交集成板10を6層構造にするとする。この場合、直交集成板10の厚さ方向の中心は、上側から3層目(第1内層13)と4層目(第2内層14)との接触面になるが、凸部16および凹部17の幅方向の中心は上側から4層目(第2内層14)の厚さ方向中心になる。

[0077]

さらには、直交集成板10であれば、第3内層15の短辺方向両端を外層11、12の短辺方向両端に一致させ、凸部16の突出している部分および凹部17の陥没している部分を第1内層13と第2内層14とで構成させるとする。この場合、直交集成板10の厚さ方向の中心は、第2内層14の厚さ方向中心になるが、凸部16および凹部17の幅方向の中心は第1内層13と第2内層14の接着面になる。

[0078]

また、直交集成板10では、短辺方向の一方側に形成される凸部16の高さと、短辺方向の他方側に形成される凹部17の深さと、は同一であるが、相違させても良い。同様に、直交集成板20では、短辺方向の一方側に形成される凹部26の深さと、短辺方向の他方側に形成される凹部27の深さと、は同一であるが、相違させても良い。例えば、直交集成板20であれば、内層23~25を短辺方向に沿って50mm正面視で左側にずらしても良い。この場合、直交集成板20の短辺方向の一方側に形成される凹部26の深さが150mmとなり、短辺方向の他方側に形成される凹部27の深さが50mmとなる。

[0079]

さらに、直交集成板10などについて、直交集成板30の第2外層32を除いて、各層を構成するラミナの幅が同一寸法に統一されているが、各層において異なる幅のラミナを混在させても良い。1つの層において異なる幅のラミナを混在させることで凸部16の高さや凹部17の深さなどを調整することができる。例えば、直交集成板10であれば、第2内層14の短辺方向右端に配されるラミナ141の幅を50mm長くして250mmにし、それに合わせて第1内層13を構成するラミナ131と第3内層15を構成するラミナ151の長さを50mm長くして1050mmにする。この場合、直交集成板10の凸部16の高さが150mmとなり、凹部17の深さが100mmとなる。

[0800]

加えて、直交集成板 4 0 について、第 1 内層 4 3 、第 3 内層 4 5 の凹部 4 6 が形成されている側の端に、ラミナ 4 3 1 、 4 5 1 の幅の半分(100mm)の幅からなるラミナを

、ラミナ431、451と長手方向の両端を揃えて増設し、それに合わせてラミナ441 の長さを100mm長くして2900mmにする。この場合、凹部46の深さは100m mとなる。

[0081]

なお、上述のように、1つの層に複数種類の幅からなるラミナを混在させる場合、ラミナの配置は特に限定されない。例えば、直交集成板30であれば、第2ラミナ322を第2外層32の短辺方向の中央辺りに配置しても良い。

[0082]

さらに、直交集成板10などの端部に凸部16や凹部17などが形成される場合、その数は1つであるが複数設けられても良い。例えば、直交集成板10などの一方側の端部に突出した凸部が複数形成されても良い。この場合、複数の凸部の高さおよび幅の双方または何れか一方は同一であっても良い。さらには、直交集成板10などの一方側の端部に陥没した凹部が複数形成されても良い。この場合、複数の凹部の深さおよび幅の双方または何れか一方は同一であっても良い。加えて、直交集成板10などの一方側の端部に、突出した凸部と陥没した凹部が混在して複数形成されても良い。この場合、凸部の高さと凹部の深さは同一であっても相違しても良い。また、凸部の厚さと凹部の厚さとは同一であっても相違しても良い。

[0083]

また、第1実施形態では、空隙部1737、4656に主筋として、丸鋼や異形鉄筋からなる鉄筋18、38を配置しているが、鉄筋18、38の全て又は一部に代えて、炭素繊維やガラス繊維などの強化繊維に樹脂(マトリックス)を含浸させて固めて生成される強化繊維プラスチック製の主筋を配置しても良い。この場合、主筋に含まれる強化繊維の繊維方向は主筋の軸方向となることが望ましい。また、主筋に加えて、主筋に直交して取り囲む帯筋を配置しても良い。さらには、主筋および帯筋を配置しなくても良い。なお、主筋の断面形状、寸法および強度は特に限定されないが、設計強度に応じて適宜に設定されることが望ましい。

[0084]

加えて、第1実施形態では、直交集成板10と直交集成板30とを接合して一体化させる、または、直交集成板40と直交集成板50とを接合して一体化させると共に、構造体としての補強効果を発揮させるために、空隙部1737、4656に、コンクリート19、39を充填している。しかし、空隙部1737、4656に充填する充填材の材料はコンクリートに限られず、例えばモルタルなどのように、接着性を有すると共に、固化前に流動性を有し且つ固化後に木材よりも高い剛性を有する材料にしても良い。さらに、そのような特性を有するのであれば、樹脂系の材料を空隙部1737、4656に充填しても良い。なお、充填材の接着性、流動性、および剛性は特に限定されないが、空隙部1737、4656の形状や設計強度に応じて適宜に設定されることが望ましい。

[0085]

また、直交集成板10、20、30、40では、短辺方向の端部または長辺方向の端部の何れかに凸部16や凹部17などが形成されているが、1枚の直交集成板10、20、30、40における短辺方向の端部と長辺方向の端部に凸部16や凹部17などを形成させても良い。さらに、直交集成板10などに形成される凸部16や凹部17などの組み合わせは適宜に変更しても良い。例えば、直交集成板20の凹部27の部分を、直交集成板30の凹部37で構成させても良い。

[0086]

また、直交集成板30について、第2ラミナ322を、第2ラミナ322よりも75mm幅が広いラミナ323に置き換えるとする。この第2ラミナ322がラミナ323に置き換わった直交集成板を直交集成板60とする。さらに、直交集成板60には、凹部37に置き換わって凹部67が形成されているとする。そしてこの直交集成板60を2つ用いて直角に、言い換えるとL字状に接合して隅角部をすることができる。まずは、2枚の直交集成板60の長辺方向が床(図示なし)に直交するように2枚の直交集成板60を床に

立てる。次に、図11(A)に示すように、一方(図11(A)において右側)の直交集成板60のラミナ323の長手方向に沿った側面と、他方(図11において左側)の直交集成板60のラミナ323の長手方向に沿った外側の縁部の表面とを当接させる。さらに、一方の直交集成板60のラミナ311の長手方向に沿った側面と、他方の直交集成板60のラミナ311の長手方向に沿った外側の縁部の表面とを当接させる。そうすると、一方の直交集成板60の凹部67と他方の直交集成板60の凹部67とが連通して、L字状の空隙部6767が形成される。

[0087]

そして、図7の場合と同様に、空隙部6767に、直交集成板60の長辺方向に沿って鉄筋68を適宜に配置し、コンクリート69を打設すると、図11(B)に示すように、2枚の直交集成板60がコンクリート69で直交して接合されると共に、接合された2枚の直交集成板60の内部に鉄筋68とコンクリート69からなる柱3Bが形成される。なお、空隙部1737、4656の場合と同様に、鉄筋68に代えて強化繊維プラスチック製の主筋を配置し、コンクリート69に代えて、接着性を有すると共に、固化前に流動性を有し且つ固化後に木材よりも高い剛性を有する材料を充填させても良い。

[0088]

また、第1実施形態では、凸部16、36および凹部17、37は、外層11~12、31~32と、内層13~15、33~35を積層方向に直交する方向にずらすことによって形成されているが、元々は凸部16や凹部17などが形成されていない直交集成板の一部のラミナを切り欠く(切断する)ことによって形成させても良い。

[0089]

例えば、図12は、直交集成板70の正面図であり、向かって右側に長辺方向に凸部76が形成され、左側に凹部77が形成されている。そして、直交集成板70は、凸部76および凹部77が形成される前は、直交集成板50と同一の形状・寸法であったとする。

[0090]

凸部76は、図9に示す直交集成板50の右端の上部および右端の下部を、高さ45m mで幅100mmからなる矩形断面で、長辺方向に沿って切断することで形成されている 。凹部77は、図9に示す直交集成板50の直交集成板50の左端の中央を高さ45mm で幅100mmからなる矩形断面で、長辺方向に沿って切断することで形成されている。 その結果、凸部76の高さ(直交集成板70の短辺方向に沿った長さ)は100mmであ り、幅(直交集成板70の積層方向に沿った長さ)は45mmである。また、凹部77の 深さ(直交集成板70の短辺方向に沿った長さ)は100mmであり、幅(直交集成板7 0の積層方向に沿った長さ)は45mmである。このように、元々は周方向に凹凸が形成 されていない直交集成板を適宜に切り欠く(切断する)ことで、凸部や凹部を形成させる こともできる。なお、図12では、直交集成板70の右側端部に凸部76が形成され、左 側端部に凹部77が形成されているが、凸部76や凹部77が形成される組み合わせは適 宜に設定しても良い。例えば、凹部77が形成されておらず一方の端部で凸部76のみが 形成されていても良い。反対に、凸部76が形成されておらず一方の端部で凹部77のみ が形成されていても良い。さらには、直交集成板70の短辺方向における何れの端部にも 凸部76が形成されていても良い。また、直交集成板70の短辺方向における何れの端部 にも凹部77が形成されていても良い。

[0091]

また、空隙部1737、4656、6767の形状・寸法も上述の例示に限られず、適宜に設定しても良い。さらに、空隙部1737、4656、6767を形成させるための構造も上述の例示に限られない。例えば、直交集成板10と直交集成板30とをT字状に接合する場合、図7の右側に配置された直交集成板30を直交集成板10に置き換え、左側に配置された直交集成板30の第2ラミナ322の幅を45mm広くして90mmにし、第2ラミナ322と、置き換えられた直交集成板10の第1外層11のラミナ111とをつなげても良い。また、図7の一方の直交集成板30の第2ラミナ322の幅を狭くし、他方の直交集成板30の第2ラミナ322

同士をつなげても良い。

[0092]

さらに、空隙部1737は、同一幅の凹部17と凹部37とが連通して形成されているが、凹部17と凹部37の幅が異なるようにしても良い。同様に、空隙部6767を構成する2つの凹部67の一方の幅を変更しても良い。

[0093]

また、直交集成板10について、図13に示すように、内層13~15を短辺方向左側に伸ばして、短辺方向の両端部に凸部16、86を形成させることができる。例えば、図2に示す第2内層14の左端に配されているラミナ141の左隣にラミナ141を同一方向に揃えて隙間なく並べると共に、内層14の短辺方向左端と内層13、15の短辺方向左端が揃うように、内層13、15を構成するラミナ131、151を短辺方向左側に200mm長くする。そうすると、図13に示すように、凸部16と左右対称となる凸部86が直交集成板10の左端に形成される。

【符号の説明】

[0094]

10、20、30、40、50、60、70 直交集成板

11、21、31、41、51 第1外層(層)

12、22、32、42、52 第2外層(層)

13、23、33、43、53 第1内層(層)

14、24、34、44、54 第2内層(層)

15、25、35、45、55 第3内層(層)

16、36、76、86 凸部

17、26、27、37、46、67、77 凹部

5 6 開口部

1737、4656、6767 空隙部

18、48、68 鉄筋

19、49、69 コンクリート

【要約】 (修正有)

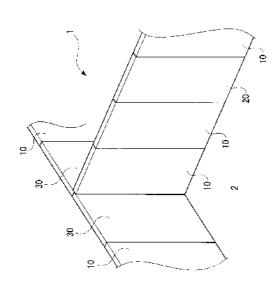
【課題】建築物の内観や外観の意匠性の低下を抑えることができる直交集成板および直交 集成板の接合構造を提供する。

【解決手段】木質部材からなる複数のラミナ111、121、131、151がその幅方向に並べられて構成される層11、12、13、14、15が、その層11、12、13、14、15を構成するラミナの繊維方向が交互に直交するように積層接着され、全体的に平面視矩形状を呈し、長辺方向に沿った両側面の一方に突出した凸部16が形成され、他方に陥没した凹部17が形成されている。凸部16および凹部17は、当該凸部16および当該凹部17が形成された側面に沿って同一断面形状に形成されている。

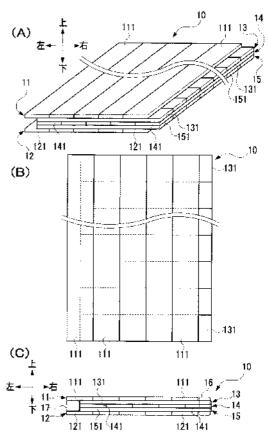
【選択図】図2

20

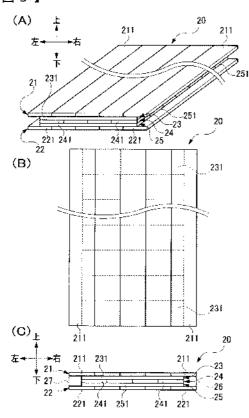
【図1】



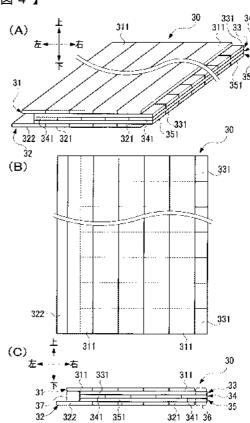
【図2】



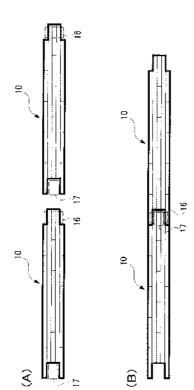
【図3】



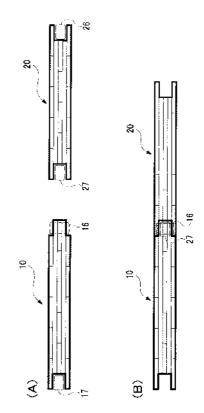
【図4】



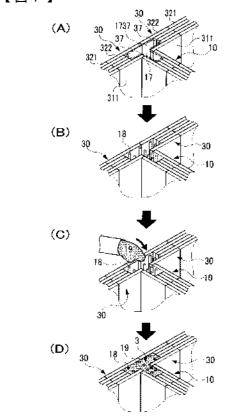
【図5】



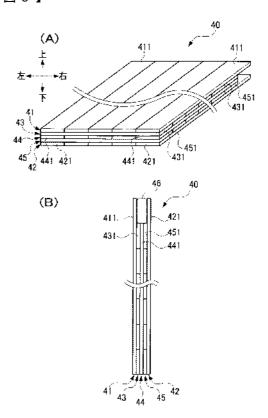
【図6】



【図7】

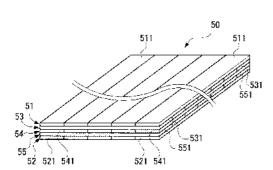


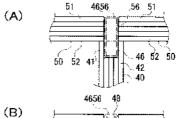
【図8】

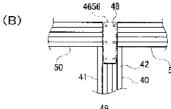


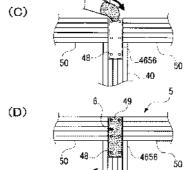
【図9】





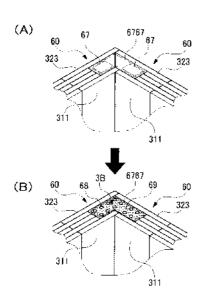


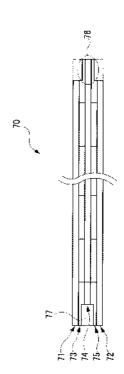




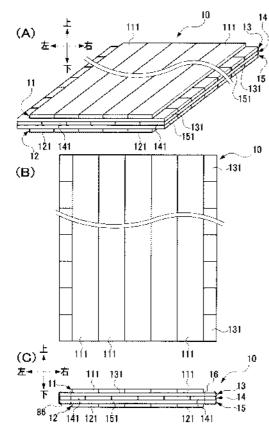
【図11】

【図12】





【図13】



フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I

E 0 4 B 1/61 5 0 4 C E 0 4 B 1/61 5 0 3 G

(56)参考文献 特許第5939727(JP,B1) 特開平9-302810(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl. , D B 名)

B 2 7 M 1 / 0 0 - 3 / 3 8